

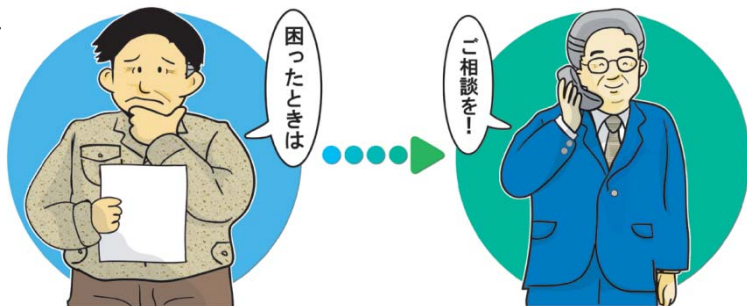
健康保険料及び厚生年金保険料の納付について お困りの方は、ご相談ください！

保険料の納付について

- 被保険者の皆様とご家族の医療費や公的年金の支払いは、皆様が毎月納めている健康保険料及び厚生年金保険料を財源に、支えあって運営している制度です。このため、保険料を納付期限までに納めていただくことが重要です。

納付手続きについて

- 毎月の保険料を、ご指定の金融機関の預金口座から自動口座振替で納めていただきますと、金融機関などの窓口に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、大変便利です。
- 万一、保険料を期限内に納めることができなくなった場合には、管轄の社会保険事務所へご連絡ください。社会保険事務所の職員が、皆さんの経営状況や将来の見通しなどをお伺いしながら、保険料を計画的に、また無理なく納めていただける方法について相談をお受けします。



保険料の納付期限について

○各月の健康保険料及び厚生年金保険料の納付期限は、その翌月末日です。納付期限を過ぎますと、社会保険事務所から督促状が届きますので、それに書かれた期限までに納めてください。納めていただけない場合、延滞金が発生しますので、ご注意ください。

口座振替の手続きについて

○健康保険料及び厚生年金保険料に口座振替をご利用いただく場合は、社会保険事務所に備え付けている「口座振替納付申出書」と「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印のうえ、管轄の社会保険事務所にご提出ください。

保険料の納付方法など、ご不明な点は
管轄の社会保険事務所・地方社会保険事務局まで
お問い合わせください。

社会保険庁 URL : <http://www.sia.go.jp/>

* * *

<管轄の社会保険事務所の所在地・電話番号はこちら>

<http://www.sia.go.jp/sodan/madoguchi/shaho/index.htm>